

令和8年(2026年)3月定例議会本会議(3月25日)

総務常任委員長報告(議案)

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第28号、第31号から第36号まで、第38号、第40号及び第57号の以上10件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月5日、12日及び16日の3日間会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第28号 職員の高齢者部分休業に関する条例制定については、休業制度対象である55歳以上職員の各職場への配置状況についてであります。

議案第31号 公告式条例中改正については、新たに可能となる市長による電子署名の真贋を証明する方法についてであります。

議案第32号 横須賀市個人番号の利用に関する条例中改正については、重度障害者がマイナンバーカードを取得するに当たり想定される困難に対する所見についてであります。

議案第34号 職員定数条例中改正については、心身ともに働きやすい職場環境を積極的に整備することに対する所見、市職員間での併任に対する共通認識の有無についてであります。

議案第 35 号 職員の育児休業等に関する条例等中改正については、育児休業等の各種制度を利用しやすい職場風土づくりの重要性についてであります。

議案第 36 号 横須賀市旅費支給条例改正については、条例改正を今般行うに至った理由についてであります。

議案第 38 号 企業立地等促進条例中改正については、税優遇制度における免除及び減税の上限額を 2 億円とした妥当性についてであります。

議案第 57 号 包括外部監査契約の締結については、新規契約を締結するに当たり選定する監査テーマの決定方法についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第28号、第31号から第33号まで、第35号、第36号、第40号及び第57号の以上 8 件は全会一致で、議案第34号及び第38号の以上 2 件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。